

# 小山市立生涯学習センターの愛称募集 実施要項

## 1. 概要

令和5年度から生涯学習センターが直営となり、生涯学習センター運営委員会での議論や、昨年度の「生涯学習センターの活用」をテーマとする宇都宮大学地域プロジェクト演習での調査結果により、「親しみやすい生涯学習センターを実現すること」が課題となっているところです。

解決方法の案のひとつとして、センターの”愛称”を考えることが生涯学習センター運営委員より意見として上がっており、より市民に親しまれ愛着をもってもらえる施設としたいことから、開館30周年を迎える本年、愛称の募集を行うものです。

## 2. 今回愛称の募集をする施設の概要

所在地：小山市中央町3-7-1 ロブレビル6階フロア

名称：小山市立生涯学習センター

## 3. 応募資格

どなたでも応募できます。

## 4. 募集期間

令和6年8月7日（水）～8月31日（土）※郵送の場合は必着

## 5. 愛称の基準

- (1) 親しみやすいものであること。
- (2) 簡単でわかりやすく覚えやすいものであること。
- (3) 応募者の期待するセンター像が表現されているものであること。
- (4) 他の施設や商品等に使用されていないものであり、第三者の著作権、商標権などの知的財産権を侵害しないものであること。
- (5) 公序良俗に反しないものであること。

## 6. 応募方法

(1) 次の事項を全て記入の上、応募用紙もしくは専用フォームで応募してください。

- ①愛称およびふりがな
- ②愛称の意味、込めた思いやイメージ
- ③次に掲げる応募者情報

応募者氏名（ふりがな）、郵便番号、住所、電話番号、年齢、性別、職業、  
保護者氏名（※応募者が15歳以下の場合）

(2) 応募用紙および応募箱は、生涯学習センター館内に備え付けます。

なお、応募箱への投函可能時間は、センター開館時間（9：00～21：30）に準ずるものとします。

## 7. 応募に際しての留意事項

- (1) 決定した愛称の著作権・商標権その他一切の権利は小山市に帰属するものとします。
- (2) 著作者人格権を行使しないことを前提とします。
- (3) 市の判断などにより、必要に応じて応募された愛称を修正する場合があります。
- (4) 愛称決定後に、第三者の権利侵害などの事実が判明した場合、第三者の権利を侵害するおそれがあると認められる場合は、決定を取り消す可能性があります。また、応募された愛称に著作権等の問題が生じた場合は、すべて応募者の責任において対処するものとします。
- (5) 決定した愛称は、広報活動で広く使用する他、ロゴデザインを制作し、施設サインや広報物等に使用することがあります。
- (6) 必要事項の記載がない応募は無効となる場合があります。
- (7) 応募用紙等は返却しません。
- (8) 選定結果に関する問合せには一切応じません。
- (9) 募集に伴う個人情報厳正に管理し、この募集事業以外の目的には使用しません。ただし、広報等で氏名・年齢を公表する際には、必ず事前にご本人の同意を得られた場合に限るとします。

## 8. 選考・選定方法

応募愛称の中から、小山市立生涯学習センター運営委員会において、最終候補愛称3点程度を選考します。次に小山市長・副市長・小山市教育委員会教育長により選定します。

## 9. 発表

採用となった愛称の作者本人に通知するとともに、市ホームページなどで発表します。

## 10. 表彰

採用愛称1点を最優秀賞とし、採用愛称が印字された生涯学習センター入口掲示作品（※後述）の完成イベントにて表彰を行い、賞状および記念品を贈呈します。

なお、採用決定した愛称について、複数の方が同一愛称を応募していた場合は、その全員を受賞者とし、同様に賞状及び記念品の贈呈、表彰を行います。

## 11. 補足

- (1) 決定した愛称は、「小山市立生涯学習センター ○○○○」などと標記する予定です  
※○○○○には、愛称が入ります
- (2) 決定した愛称は、小山市立生涯学習センター・小山市市民活動センター「おやま〜る」・小山市地域おこし協力隊共催事業 令和6年度第3回おやま市民大学「アート de ダイアログ」での市民参加ワークショップを経て制作される、「生涯学習センター入口掲示作品」に盛り込まれます。

【問い合わせ先】 小山市教育委員会事務局生涯学習課生涯学習係

小山市中央町3-7-1ロブレビル6階 小山市立生涯学習センター内  
電話：0285-22-9665 FAX：0285-22-9116